

メディアは差別問題を どう伝えるか

メディアによる人権侵害が続いています。無知や無理解に基づいた差別発言や差別を助長するような発言が、新聞やテレビ、ネットといったメディアを通して社会に広まっています。メディアが差別を生んでいる状況です。

一方で、メディアは差別や偏見をなくす大きな力を持っています。なぜなら、「差別があることを知らない」、「多様性やマイノリティに対する理解がない」ことが差別を生んでいるからです。差別をなくすには「差別がある」という問題を「差別をなくすために」伝えることが必要なのです。

世界人権宣言 71 周年記念大阪集会では、表現の自由を前提に、メディアは差別問題をどのように伝えるべきか、昨年、インターネットTV (AbemaTV) で放送された『Wの悲喜劇 ` 部落ってナニ? 』を取り上げた番組や、当事者団体の連合体である「LGBT 法連合会」と記者有志で作成した「LGBT 報道ガイドライン」をもとに考えたいと思います。

AbemaTV『Wの悲喜劇 “部落ってナニ?” で伝え語ったこと

鎮目 博道 (しずめひろみち) さん (映像ディレクター・演出・ライター)

92年テレビ朝日入社。社会部記者、ディレクターを経てプロデューサーに。海外取材を多く手がける。また、AbemaTVのサービス立ち上げに参画、「AbemaPrime」、「Wの悲喜劇」などの番組を企画・プロデュース。2019年8月独立後は多メディアで活動。公共コミュニケーション学会会員。

「取材する側、される側が一緒に作った『LGBT 報道ガイドライン』

藤沢 美由紀 (ふじさわみゆき) さん (毎日新聞記者)

2007年、毎日新聞社入社。山口支局、東京本社社会部、横浜支局などを経て、くらし医療部所属。2015年頃から性的マイノリティについての取材に取り組む。東京大学大学院学際情報学府修士課程1年。

2019. 12. 4 (水) 13:30~16:30

大阪市立東成区民センター大ホール

参加券 3,000 円 / 学生 1,500 円 (参考書籍代含む)

* 保育あり (定員8名 生後6か月~未就学児 11/27 迄に要申込)

* 手話通訳あり

【主催・申込】 世界人権宣言大阪連絡会議

TEL&FAX:06-6581-8705 Email: udhr@blhri.org

【後援】 反差別国際運動日本委員会 (IMADR-JC)

